資料 6-1

岩手県保健医療計画（地域編：両磐圏域）の取組について

１　生活習慣病予防

（１）　両磐圏域は脳血管疾患死亡率が全国平均を上回る状況にあるため、保健所による「いわて減塩・適塩」促進事業の一環として実施しているスーパー等と連携したキャンペーン活動や特定給食施設等への栄養管理状況の把握及び指導を実施したほか、薬剤師会による市民フェスタでの減塩啓発、市町による食育・健康教育を通じて地域全体で減塩対策を推進しています。

（２）　生活習慣病の重症化予防や循環器疾患等を予防するため、市町では未受診者や治療中断者への受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防の取組を実施しました。併せて歯科医師会が医科歯科連携による糖尿病対策の研修会を開催し、多職種による重症化予防の取組を推進しています。

（３）　生活習慣病の早期発見・早期治療に向け、市町では受診勧奨や再勧奨、節目無料券配布、休日健診等実施しています。また、医師会による健診受診の普及啓発や産業保健センター事業、保健所による地域・職域連携推進協議会を通じ職域との連携強化を図っています。

（４）　フレイルや生活習慣病の重症化の予防を目的に、市町では家庭訪問や通いの場での健康教育を実施しています。さらに、薬剤師会による適正服薬支援、歯科医師会によるオーラルフレイル対策など、多職種が連携して高齢者の健康寿命延伸に取り組んでおります。

（５）　医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、市町、保健所が連携し、講演会や健康教育、学校保健活動、地域イベント等を継続的に実施しています。特に若い世代への健康教育や住民への普及啓発を通じて、ライフステージに応じた生活習慣病予防を推進しています。

２　心の健康づくり

（１）　両磐圏域の自殺死亡率は減少傾向にあり、令和６年は人口 10 万対 18.1 で、県平均（22.3）を下回る一方、全国平均（16.3）を上回っています。全国平均との差は縮小傾向にあるものの、なお 1.8 ポイント高い状況にあることから、引き続き地域全体で自殺予防対策を推進する必要があります。

（２）　男性の自殺が働き盛り世代に多いことを踏まえ、市町によるこころの健康づくりや相談支援、医師会による産業保健センター事業、保健所による事業所向け出前講座や事業所訪問等を通じて、職域におけるこころの健康づくりと相談支援体制の充実を図っています。

（３）　市町や保健所では、自殺リスクの早期発見と適切な支援につなぐ「地域の気づき役」であるゲートキーパーの養成を進めています。また、薬剤師会では県薬剤師会認定ゲートキーパーによる活動を実施するなど、地域における気づきと支援の体制強化に取り組んでいます。

（４）　市町、保健所、関係機関では、公認心理師による相談会やふれあい会（デイケア等）の開催、傾聴ボランティア活動の支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議、ひきこもり支援事業等を実施し、精神障がい者やひきこもり当事者の孤立防止や地域生活の継続に向けた支援を行っています。

（５）　保健所、市町、関係機関では。自死対策推進協議会、自死対策連絡会議、ケアネットワーク会議、精神科救急関係会議、その他各種研修会等を開催し、自殺リスクの高い方や精神科救急を必要とする方への対応力向上に向け、医療・福祉・行政・警察等によるネットワークの維持・強化に取り組んでいます。

３　医療体制づくり

（１）　医療従事者の不足が深刻化する中、医師会による看護学校の運営、市による医療介護従事者修学資金貸付事業の実施、保健所による中高生を対象とした医療職セミナーの開催など、病院、医師会、市町、保健所等関係機関が一体となって将来の地域医療を支える人材の確保・育成に取り組んでいます。

（２）　限られた地域の医療資源を効率的に活用するため、病院等における救急医療相談ダイヤル「#7119」及び小児救急医療電話相談「#8000」のポスター掲示や、市による「かかりつけ医ガイドブック」の住民配布、救急の日及び救急医療期間に合わせた市消防本部と保健所による街頭キャンペーン活動など、医療機関の適正受診の啓発を行っています。

（３）　救急患者に対して適切な医療を提供できるよう、医療機関、医師会、消防機関、市町及び保健所の連携体制のもと、休日夜間当番医制や入院治療を必要とする救急患者に対応するための二次救急病院群輪番制による救急医療体制が整備しています。

（４）　高齢者など医療と介護双方を必要とする人に在宅医療や介護サービスが円滑に提供されるよう、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」として県保健医療計画に位置付ける「一関市医療と介護の連携連絡会」を中心として、多職種連携の研修会やＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）等在宅医療に関する市民フォーラムの開催など、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を推進しています。また、歯科医師会による訪問歯科診療や薬剤師会による訪問服薬支援などの在宅医療の取組を進めています。

（５）　岩手・宮城両県の県際保健所で構成する連絡会を毎年度開催し、地域保健や災害時の緊急対応などの諸課題に関する情報交換を行い、県境周辺地域における医療連携体制の構築に取り組んでいます。

＊ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）
もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、その家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、共有する取組のこと。